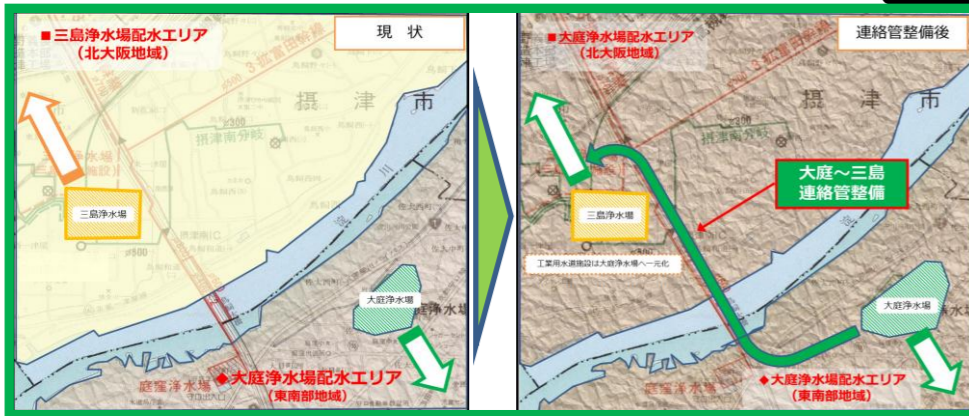


6. 施設整備マスタープランの主要事業

「施設整備マスタープラン」の施設整備のポイントは、以下のとおりである。

- 効率的・段階的な施設更新
 - ・35万m³/日（一日最大配水量相当）を供給できる施設を更新。
 - ・部分更新が可能な施設は、段階的に、20万m³/日（一日平均配水量相当）分から更新。
 - ・35万m³/日相当を上回る部分の施設は、施設の老朽度や水需要の動向を見極めつつ、次期長期計画策定時に施設更新を検討。
- 災害に対する安全性の強化



大庭～三島連絡管整備

- ◇工業用水道施設は大庭浄水場に一元化

※大庭～三島連絡管に事故が発生した場合であっても、三島浄水場から沈澱水の応援給水が可能

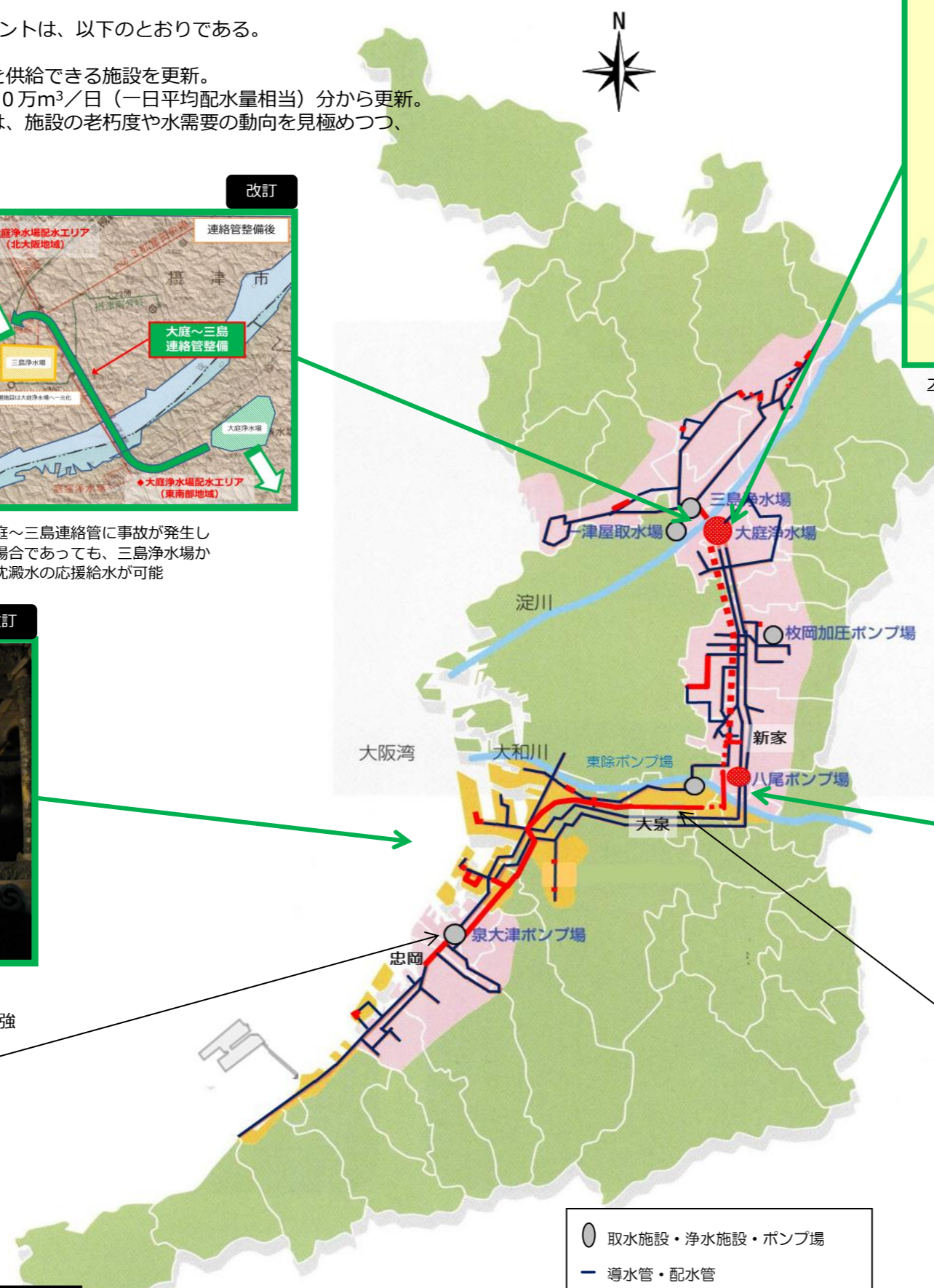


配水施設

- ◇既設管更新 ◇ループ管等整備 ◇水管橋耐震補強

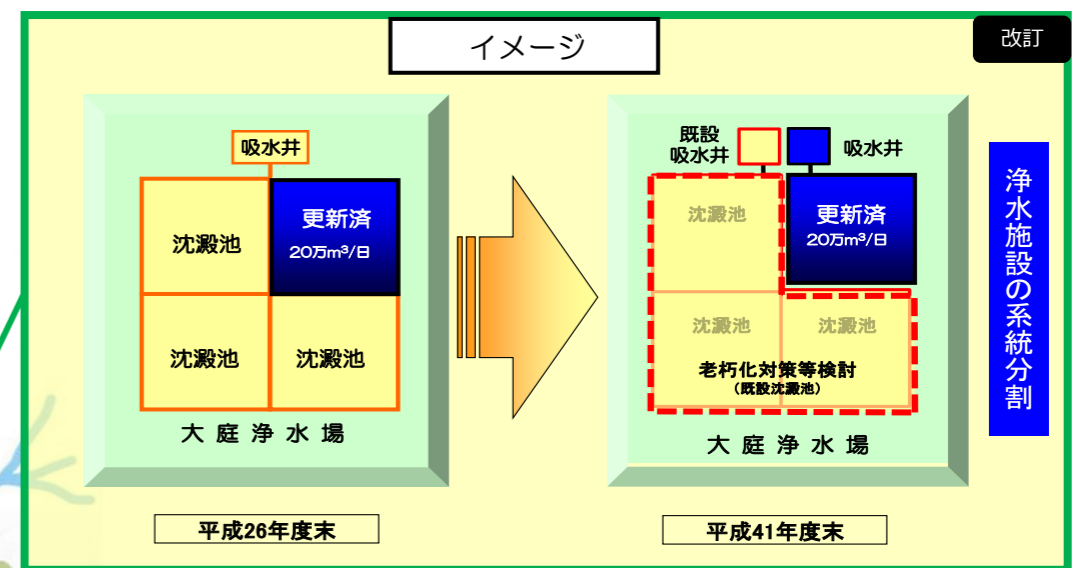
泉大津ポンプ場
◇配水ポンプ更新

事業期間 平成17年度～平成41年度
概算事業費 約 880億円



- 取水施設・浄水施設・ポンプ場
- 導水管・配水管
- マスタープランにおける主な工事

※設備機器更新は、全ての機場で実施されることから、図中では省略している。



大庭浄水場 20万m³/日規模の沈澱池を耐震化
◇沈澱池更新 ◇ポンプ施設更新

※既設沈澱池の老朽化に対しては、今後、施設劣化状況や水需要を考慮し、調整池等への転用を含めた更新計画について検討を実施



非常用自家発電施設
八尾ポンプ場
◇耐震補強 ◇配水ポンプ更新 ◇非常用自家発電施設



バイパス配水管の施工 大庭～忠岡
(発進立坑における掘進機搬入状況)